
令和3年 第1回(定例)吉賀町議会 会議録(第6日)

令和3年3月17日(水曜日)

議事日程(第6号)

令和3年3月17日 午前8時56分開議

日程第1 一般質問 7. 松蔭 茂 議員
8. 三浦 浩明 議員
9. 河村 隆行 議員
10. 河村由美子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 7. 松蔭 茂 議員
8. 三浦 浩明 議員
9. 河村 隆行 議員
10. 河村由美子 議員

出席議員(12名)

1 番 桑原 三平君	2 番 三浦 浩明君
3 番 桜下 善博君	4 番 松蔭 茂君
5 番 中田 元君	6 番 大多和安一君
7 番 河村 隆行君	8 番 大庭 澄人君
9 番 河村由美子君	10 番 庭田 英明君
11 番 藤升 正夫君	12 番 安永 友行君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	副町長	赤松 寿志君
教育長	光長 勉君	教育次長	大庭 克彦君
総務課長	野村 幸二君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	棚木 昭典君	保健福祉課長	永田 英樹君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	早川 貢一君
柿木地域振興室長	山根 徳政君		

午前 8 時 56 分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は 12 人です。定足数に達しております。直ちに、本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配布したとおりです。

日程第 1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。7 番目の通告者、4 番、松蔭議員の発言を許します。

4 番、松蔭議員。

○議員（4 番 松蔭 茂君） 1 点ほど通告してありますので、質問を行います。私は先般、この冒頭に行われました町長の施政演説について、お尋ねいたします。施政方針というのは、この 1 年、あるいはこれからの町政の方向性とか、あるいは町民の皆様の生活全般にわたりまして大変影響するものでございます。施政方針を表明されたんですが、これは全部を質問するわけではございませんで、その中の幾つかを詳しく説明をもう一度していただきたいということでございます。大体、六つぐらいに分けてありますので、通告にそういうふうにしてありますので、よろしく。

1 番目に、1 番、2 番というのはおかしいけどひとつ、国民健康保険事業で、AI を活用して、特定健診はどのようにしてやられるのか。AI を使うということがよく分からないんですが、これはよく言われる人工知能、人工頭脳じゃなしに、人工知能ですね。そういうことで、これはどういうことかということと、それから 2 番目には農業振興対策でスマート農業、これを導入推進してとありますが、これも AI を活用されたものであらうと思われませんが、具体的にはどのように、これは真田地区に限ったようですけど、これは真田地区でテスト的にやられるのかどうか。そうとは思いますが。これをほかの地区の水田はあちこち田畑があるわけなので、これまで広げられるお気持ちがあるのかどうか。

3番目に、農業研修経費等補助金の創設ということがありますが、これは農業者の条件でよく言われる五反百姓、あるいはその何町歩をつくっておられる農家でもいいのか、要するに、反対です。大がかりな農業者に適用されるのか、それとも全般的に3反でも1反でもつくっておられる方にも適用されるのかどうか。そういう条件的なものを。それから地域産品情報発信事業という、この具体的な内容をどういうふうなものか。

それから4番目に、文化振興で、森英恵フラワーガーデン、澄川喜一記念公園彫刻の道をはじめとして、町内外の先生方の作品を活用させていただき、子どもたちが本物の芸術文化に触れる機会の創出に取り組むとあります。このフラワーガーデンや彫刻の道の整備、維持管理、さらに発展、何かそれをさらに発展させるお気持ちがあるのでしょうか。それから、その後にちょっとあったのがストリートピアノ、何かそこのロビー、エントランス、玄関あたりに置かれるようなことですが、実際、これは大変いいことですが、あれは鳴らして、ピアノの演奏とかするんですけど、仕事の邪魔にはならないのかどうか。どういうふうにやられるのかということをお聞きます。

自治振興で、自治会館、あるいは地区集会所が活動拠点になるように、制度を検討するとありますが、経費の平準化で土地使用料の軽減や指定管理料を見直すということがありますが、この経費、要するに平たく言えば家賃です。土地代、家賃。集会所で、私のところの地区も町有地に建っておるんで、これ2か所か3か所あるかと思うんですが、その軽減か、無料にするのか。そういうことを見直すとは、どういうことなのかをお聞きます。

それから、行財政改革で、七つの委員会とありますが、この七つの委員会というのはどういう委員会なのか。このことについて、御答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。本日もどうか、よろしくお願いいたします。

それでは、通告にあります町長施政方針を問うということで、数点にわたって問合せでございますので、それぞれお答えを一括でさせていただきたいと思います。

まず1点目は、AIを活用した特定健診についてでございます。国保特定健診受診率向上対策として、平成31年度から国の特定健康診査受診率向上事業、これは10分の10の事業でございますが、この事業を財源に人工知能、AIを活用した受診勧奨を行っております。国保連合会が管理いたします被保険者の特定健診の受診データ等を基に、個々の特定健診対象者にどのような勧奨が効果的なのか、AIが分析を行いまして、3種類ございます勧奨通知から最も効果的なものを選択いたしまして、保険者はその選択された勧奨通知を対象者に送付をするというものでございます。

実際に、この方式を導入した結果といたしまして、平成31年度受診率は、導入前の平成

30年度と比較し、受診人数は85人増加で、受診率は9.9%上昇の55.1%となっておりまして、目標受診率を上回る成果につながっております。コロナ禍にある今年度、令和2年度でございますが、今年度におきましても同様に成果として表れておりまして、令和3年、本年の2月26日時点での島根県国保連合会からの情報によりますと、特定健診受診率は吉賀町51.5%となっておりまして、島根県内の19の自治体の中で1位というような状況でございます。令和3年度においても、引き続きこのような対応を取っていくということでございます。

二つ目は、農業振興対策の新規事業についてでございます。これにつきましては2月24日の全員協議会で、所管いたします産業課でございますが、八つの事業について説明をさせていただきましたが、御質問のありました事業について、それぞれ答えさせていただきたいと思います。まず、スマート農業導入の推進でございます。令和3年度に真田地区に導入する予定のスマート農業は、GPS等のGNSSとGPS信号の補正を行うGNSS基地局と、さらにトラクター等の移動局、この3者間で通信を行うことにより可能となる、誤差数センチメートルの自動運転走行技術でございます。

この技術は、あらかじめ設定された圃場の情報を基に自動走行運転を行うものでありまして、導入技術の中に作業自体の学習、作業状況に応じた判断や推測を行う機能を有していないため、AIを活用したものではございません。また、この事業は、農地耕作条件改善事業という国庫補助事業でございます。国及び県の補助率の合計が70%、その他県単事業を合わせるとそれ以上の補助率になる点など、本格的にスマート農業を導入したい地区においては、財源的によい事業でございます。なお、基盤整備事業と一体的に事業実施するなどの採択要件もございます。当然、スマート農業の推進を真田地区に限定しているわけではございません。ほかの地区においてもスマート農業の導入意向がありましたら、補助金メニューもいろいろございますので、個別に相談しながら導入に向けた対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、農業研修経費等補助金についてでございます。吉賀町農業研修経費等補助金につきましては、産業体験事業の上乗せ補助、1年間の町単独研修補助、研修受入農家への補助、この三つの補助から構成されております。一つ目の産業体験事業の上乗せ補助につきましては、18歳以上50歳未満の農業分野におきまして、ふるさと島根定住財団の産業体験事業を活用する産業体験者に月額3万円、親元研修の場合には1万5,000円を上乗せ交付するものでございます。それから二つ目の1年間の単独研修補助につきましては、補助対象者の要件を18歳以上50歳未満の農業分野において、産業体験事業活用後も引き続き農業研修を実施するものとしまして、月額15万円、親元研修者は7万5,000円、1年間を上限に交付するものでございます。最後の研修受入農家への補助についてでございますが、研修受入農家は認定農業者、認定新規就農者、それらの農業者を構成員といたします農業者団体といたしまして、研修者1人につき月額

3万円、3人を上限に交付することとしております。

次に、地域産品情報発信事業について、お答えいたします。地域産品情報発信事業は、本町の産品、生産者の情報を発信するウェブサイトを構築いたしまして、地域としてまとまった情報発信を行う事業でございます。単なる産品の紹介サイトではなく、生産者がどういう環境で、どういう思いでつくっているのか、地域のなりわい、自然、文化も含めまして、産品生産者、そして地域の魅力を掘り起こしたサイトにしたいと思っております。この事業は、公募型プロポーザルで実施する予定でございまして、掲載する産品については業務の受託者と協議をして決定する予定です。また、本事業で撮影をいたします写真や文章に関しましては、ふるさと納税の納税サイトやSNS、今後作成いたします冊子やチラシなどに使用可能とすることで、ウェブ以外の媒体でも活用したいと考えておりまして、今後、町の情報発信を強化することにより、地域産品の販売増加にもつなげ、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えておるものでございます。

次に、文化振興に関わるものでございまして、まず森英恵フラワーガーデン、それから彫刻の道の整備、この維持管理、発展についてでございます。森英恵フラワーガーデンは、平成9年度から10年度に商工会、観光協会の御尽力によりまして、町内美化運動の一環として花いっぱい運動を広げる。それから旧六日市町の観光拠点の一つにする。花や木、球根栽培で産業振興を図るといった事業目的を掲げ、整備を進められたものでございます。現在、フラワーガーデンにつきましては、観光協会を通じ、地域団体が管理を行っている状況となっております。

このフラワーガーデンについて、今後、町としてさらに整備をするというものではございません。また、彫刻の道につきましても、新たな整備は行わないということで、これまでも説明しておりますとおり、その考えに変わりはありません。したがって、申し上げましたフラワーガーデン、それから彫刻の道でございますが、両施設について現状以上のハード整備は考えておりませんが、施政方針にもありますように、先生方にゆかりのある施設、それから作品を活用させていただきまして、情操教育の向上や交流人口、関係人口の促進の一助にしていきたいと思います。

それから、通告以外のところで追加でございました、ストリートピアノの件でございます。これは今、担当となります総務課のほうで制度設計を今からやって、準備ができれば実施をしたいということでございますが、これもあわせて昨年の秋には森先生に次いで、澄川先生がお二人目の文化勲章を受賞されたということでございますので、ぜひ芸術文化に向けて、少なからず事業を展開していかなければならないという思いを持っておりまして、その中の一つでございますが、できれば役場の庁舎、ロビーが広うございますので、そちらのほうへピアノを置かせていただいで、ストリートピアノといいますと、どなたでも自由に、いつでもということになるんですが、なかなかこうした行政の施設でございますので、限られた時間で業務、あるいは来庁者の方にあ

まり支障がない形でピアノを弾いていただいて、芸術に、いわゆるそうした音楽にも触れていただく。そうした思いで、今、考えているところでございます。

方法はいろいろあるかと思いますが。ピアノも役場のほうで準備をすればいいですが、ひょっとしたら今、使っていない公共施設にあるピアノであったり、それから各御家庭でせっかく購入されたピアノで、もし不用品があれば御寄贈いただいて、そうしたものを活用してピアノを設置する。それから、演奏につきましても、業務期間中につきましてはなかなか難しい部分がございますので、例えば昼休みの時間帯で限定して、そこでピアノを弾いていただく。そうして、音楽に親しんでいただいて、情操教育の一助にもしていただきたいと、こんな思いで、今、計画をしようとしているものでございます。現段階で制度設計したものはございませんが、今年度のうちにそうしたものを手がけて、できれば早い段階で実施に移したいという思いのものでございます。

それから、自治会館、地区集会所の制度についてでございます。自治会活動や地域づくりを行う上では、活動を行う拠点となる自治会館や地区集会所は必要であると考えておりまして、今後の方針といたしまして、各自治会の施設管理の負担軽減や活動への支援策として、これは昨年の9月、全員協議会において説明をさせていただいたところでございます。その中で、議員の質問にあります経費の平準化についてでございますが、これまでいただいた意見や各自治会においては、集会所等の管理に対する負担が大きくなりつつあるとの実情もあり、制度を変更するものでございます。

令和3年度から自治会館については指定管理料を削減いたしまして、見直しを行います。地区集会所につきましては、町有地の土地使用料が発生している3か所、具体的には新町集会所、上地区集会所、それから坂本中原集会所、この三つの施設につきましては、町への土地使用料の支払いを免除いたします。また、自治会が民有地を借り上げている場合は、その借上げ料の一部を支援する形といたしまして、自治振興奨励金の対象経費として算定を行いたいというものでございます。全体の中で削減を行いまして、自治会への負担を求める一方で、支援をしていくことも行い、各自治会の負担軽減を図ってまいりたいと考えているものでございます。

最後に、行財政改革の七つの委員会についてでございます。この件につきましても、昨年の2月のところで全員協議会で説明をさせていただいておりますが、第4次吉賀町行政改革計画、財政健全化計画に取り組むために、役場職員で構成する内部委員会といたしまして、七つの委員会の設置をしております。委員会につきましては、一つ目として広報公聴委員会、二つ目として文書管理委員会、三つ目として行政評価活用委員会、四つ目といたしまして組織機構・人事管理適正化委員会、五つ目として電子計算システム運営委員会、六つ目としてファシリティマネジメント推進・財政健全化委員会、そして七つ目として債権共同徴収対策委員会、この七つでござい

ます。

それぞれの委員会の主な役割といたしましては、広報公聴委員会と文書管理委員会は、情報の共有化と協働のまちづくりを充実させる取り組み。行政評価活用委員会は、事務事業の見直し。組織機構・人事管理適正化委員会は、効率的な組織機構の構築と人事管理の適正化。電子計算システム運営委員会は、庁内電算システムの効率的な運営。ファシリティマネジメント推進・財政健全化委員会は、公共施設マネジメントと財政マネジメントの強化。そして、債権共同徴収対策委員会は、文字どおり町税徴収対策の強化というふうになっております。それでは、通告のございました順番で、概略の説明をさせていただきました。

○議長（安永 友行君） 4 番、松蔭議員。

○議員（4 番 松蔭 茂君） おおよそ分かったんですが、この中で国保の受診率が上がったと。これはA I を使ったからというふうにおっしゃったんですが、それがよく分からない。データを使ってというんだけど、受診率は受けるほうはと思うんですけど、その効率が上がったという意味じゃなしに、受診率が上がったということなんで、ちょっとその辺が、なぜA I でなければいけないのか。A I というのは、人工知能というんだと、今おっしゃったんですが、人工頭脳ではないですね。

知能というのと頭脳というのと、頭脳になると人間と同じように判断とか喜怒哀楽、こういうふうになるのですが、知能の場合はコンピューターの発達したものと解釈しておるんです。というのは、コンピューターのもともとは計算機ですね。そろばんと同じ。それを少し発展をさせてきたのが今で、さらにデータを蓄積できて、それを利用してやるということなんで、そのA I とデータを即時に使うということは、ただそれがデータの場合はコンピューターだから間違いはないという、普通言われるんですけど、入力を間違えたら、データを入力するのを間違えたら、出るのは間違えて出る。それとこのA I を使った受診率の向上というのがちょっとよく分からん。もう一度。

それと、一遍に聞きます。スマート農業ということについては、A I は使っていないとおっしゃったんですが、やっぱりA I を使っとんじやないかと思うんです。その辺はよく分からないから聞いたんですけど、GPSを使って、トラクターが自動的に、人がやらずに自動運転する。自動運転というのは、いろいろ言われとるように車でもある。自動運転というのは、以前から東京羽田に行って、羽田から都心に向かうゆりかもめかな、これも自動運転です。よく分からなかったんですが、ぱーと電車が止まって、乗ったらすーっとそこに。これは運転手はおらなくて、自動運転。だから自動運転というのは昔からあったんですが、これはレールの上を走って、どこどこで止まれということだから、自動車なんかになるといろいろな障害物があったり、道から転落するということもあるから、これもなかなか難しいけど、これも実用化されておるということな

んですが、今のトラクターをGPS、3万6,000キロメートルの衛星から下を見とって、それでそれにつながるということなんですが、やはりスマート農業ということも全て、全てじゃないけどAIが大分使われておると思うんですけど、このあたりのものは使っていないということですが、今のようにはほかの地区も要請があればやると。こういうふうに言われた。これももう一遍確認しておきます。

この国の事業と一緒にやるのかどうか。それがなけにやできんのかどうかということと、それから文化振興で、今のフラワーガーデンと彫刻の道、このフラワーガーデンの場合は、婦人会が大体草抜き等そういうことをやっとするんですけど、これ以上これのハード面はないと言われたんで、それはそれでいいとしても、要するに文化振興で、ピアノの話もあったんですけど、確かにちょっと文化的なところが大体行政には不足しとるんじゃないか。やっぱり情緒とか、そういうのもないと、いろんな事件が起こる。

やっぱり人は機械じゃないから、喜怒哀楽があって、愛を求めるんだけど、愛があってから、それでその簡単に、よくある人を殺したりとか、物を盗んだりとか、人が困ることは大体はないのが本当の人間社会と思うんですけど、やはり現代も全てコンピューター。全てがコンピューターというか、機械に頼った形になるから、それをもう少し情緒的なものも欲しいと思うんですが、子どもたちも本物の芸術文化というふうに書いてありますけど、この彫刻の道の彫刻、皆さん悪口言うんですね、あそこに何であの石を置いてあるか。石は、あれはただの石じゃなしに、あれは芸術品なんです。それが分かるような、何かそういう子どもの頃からでも、あれは芸術品です。芸術とは何かという教育もぜひ振興させていただきたいと思っております。

その辺をもう一度、これは教育委員会のことも分かりませんが、教育委員会には通告していないので、これにもう少し何か考えはないかということと、それから集会所の件ですけど、これも具体的に3か所、町有地に建っているのは免除というふうに言われたんですが、先般ちょっとあった沢田住宅の住んでおられる方は、三十何戸ぐらいあるのかな。そこにぜひ集会所といたら大がかりになるから、せめて相談、まさに集まるような、名付けてコミュニティーホールというふうなことで、皆さんから議会のほうに陳情があったんですけど、それはちょっといろいろ事情があって、取り下げた。

この事情というのは、町有地に建てるから年貢がいるんだと。要するに土地の使用料。これがなかなか仮屋住まいだから、それだけの負担金がなかなか大変ということで断念された。本当は欲しい。何とかならないかというんで、これが今から町有地に、例えば住宅地なんかですね、それにも適用されるお考えがあるかどうか。差し向き、それだけちょっとお答えください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 何点かにわたってございました。まず私のほうでお答えできるものとい

たしまして、文化振興のことですが、先ほど申し上げましたようにフラワーガーデン、それから彫刻の道につきましては、現状以上のハード整備をする考えはございません。ただ、やはりあつた貴重な、いわゆる資源もございますので、そこへ足を運んでいただける、あるいはそれを起点にしていろいろなことに活用していただくようなことを、これは行政も含めてでございます。民間も含めて、あるいは観光協会、商工会も含めてでございますが、いろいろなことで活用していただけるような仕掛けを皆さんと一緒に考えていかなければならないかというふうに思います。ピアノのお話もさせていただきましたが、ピアノもそうございまして、せっかく資源があるのであれば、それを活用した取り組みをしていって、少なからず芸術文化のほうへ貢献をしていくようなことを手がけていきたいということでもあります。

それから、あと澄川喜一先生の御縁で、今、宇部市のほうと、ときわ公園UBEビエンナーレのほうへ吉賀町賞も出させていただいて、2回吉賀町賞を差し上げておるわけでありまして。そのうちのお一人の先生の作品が今回、町内のほうへ御寄贈いただくというので、先日、町内のほうへときわ公園から作品を搬送させていただいて、準備が出来次第、今度は真田のポケットパークのほうへ購入をさせていただきたいというような計画でございます。これもひとつの、いわゆる情操教育の一環だろうと思います。それから、教育現場、学校現場もそうございまして、今、4番議員のほうから御提案もございましたが、やはり町内にあつた施設もございますので、そこへ生徒さん、児童の皆さんが足を運んでいただいて、直接そうした立派な作品に触れていただくようなことも必要ではないかというふうに思います。

一方では、教育委員会がゆめゆめ企画ということで、夢プランといいますか、学校からの御提案で、それが教育委員会のほうで採択をされれば、一定の助成金を差し上げて、それで事業を行うということがあるんですが、町外にも澄川先生の作品があちこち点在しておりますので、そちらのほうへ社会科見学へ行ったり、遠足へ行ったりということも既に計画なり、実施をしておりますので、こうしたことも続けてやっていく必要があるのかなと思っています。いずれにしても、なかなかこれから本当に財政が厳しい中で、ハードということになると非常に厳しい面がございますので、ソフト事業を中心に芸術文化の振興を行っていきたいなというふうに思っております。

それから、前後いたしますが、国保の関係のAIでございますが、これは当然、あるデータの入力も入力ミスがあるとこれは元も子もないので、これは留意していかなければなりません、その結果としてそれを活用した健診の勧奨をしていこうということで、先ほど言いましたように、健診率、受診率が随分上がっておりますので、その内容につきましては後ほど保健福祉課長のほうから少し具体の話をしていただきたいと思います。

それからスマート農業の関係でございます。これもほかの地区でもそうした御意向があれば。

ただ、一定の条件がありますので、そこをクリアしないといけないということがございますが、少し具体のところは産業課長のほうから申し上げたいと思います。それから最後にあった集会所の関係で、今回、町のほうでやろうとしている内容は、先ほど私がこちらで答弁したような内容なんですが、沢田地区の集会所の件です。これはお話がありましたように、取り下げをされたということですが、その中でいわゆる使用料のことであったり幾らかあるんだということですが、担当課の税務住民課のほうでそうしたことに少し関わっているところもございますので、後ほど、税務住民課長のほうからお話をさせていただきたいというふうに思っています。

それで集会所全体のことににつきましては、企画のほうが所管しておりますので、税務住民課長の後のところで、私のほうから申し上げましたいわゆる振興策といいますか、軽減の部分につきましては補足内容の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、A Iを活用した受診率対策について、若干詳しく説明をさせていただきたいと思います。特定健診を実施する際に、吉賀町の長年の課題といたしましては、いかに多くの方に受診していただいて、早期に病気なり、あるいは健康づくりに関する意識を向上させていただくかというようなところが長い間の課題でございました。そういった中で、いろいろと町独自の方法で勧奨を進めてまいりましたけれども、なかなか設定をしております目標の受診率には到達することができませんでした。

このたび、国の10分の10事業を財源として活用いたしまして、A Iを活用した受診勧奨というものを昨年度から実施をしておるところでございます。その内容につきましては、対象者の方はいろいろなタイプの方がおられるわけなんですけれども、毎年必ず受診をされる方、あるいは1年おきに受診をされる方、多分受診をされない方というようなことで、いろんなタイプに分かれるというふうに思います。そういった中で、重点を置いておりますのが、やはり皆様に毎年受けていただきたいというようなところでございますので、受診率の向上につながる中で、どのようなことが考えられるかといいますと、過去のそういった健診のデータの蓄積が島根県の国保連合会のほうにございますので、お一人、お一人のそういった受診歴でありますとか、あるいは、例えば健診を受診された方ありますと、問診票というものを事前に提出していただきます。

アンケートのようなものなんですけれども、そういった情報でありますとか、年齢、性別といったようなもの、そういったものを過去数年分のデータを解析させていただきまして、大体4種類ぐらいのパターンにA Iが分類をさせていただくことになります。この方については、大変、健康にも関心が高く、常に気を付けておられる方とか、あるいはこの方については、健康ではないというような自覚は持っておられるんだけれども、なかなか行動に踏み切れない方、あるいはそういった健康に関する情報に全くというか関心が低い方といったような、おおむね四つぐらい

のタイプに分けさせていただきまして、それでそれぞれのタイプの方々に、いわゆる今回委託をしております会社が特許を持っておりますＡＩによる解析を行いまして、こういったタイプの勧奨を行うことが健診会場に行っていただけなのかというようなものを選んで、それを保険者であります我々のほうに連絡がきまして、それを基に我々が送らせていただくというものでございます。

ですから、おもては一緒なんですけども、中身が違う勧奨通知というものがこういったもので、３種類あるようなものでございまして、それを送らせていただいているというところでございます。その結果といたしまして、我々も最初、どうなのかなというようなところもあったんですが、先ほど町長も申しましたとおり、昨年度においては、約１０％の受診率の向上、今年度もコロナの関係がございすけれども、比較的近い数字のところ受診率が推移をしているという状況でございまして、効果があつたのではないかとというふうに考えておるところでございます。

もちろん、今この制度自体が完璧なものということは考えておりません。この結果を基に、またさらに開発元の会社のほうも評価、分析をいたしまして、より効果的な受診勧奨ができるよう改善のほうも行っているということでしたので、今後、こういったものを活用していけば、さらなる受診率向上につながるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それでは、私のほうからスマート農業の関係について、お答えさせていただきます。まず、ＡＩのことでございます。これは先ほど議員が言われましたとおり、このシステムにつきましては、いわゆる基地局とトラクター部分、これの双方がＧＰＳ、この信号を受信して、それで基地局とトラクターがお互いに無線通信をして、誤差を補正していくというものでございます。先ほど町長のほうが申し上げましたが、このシステム自体が導入技術の中に作業自体の学習、または作業状況に応じた判断や推測を行う機能は入っていないということがございましたので、ＡＩ、人工知能、これはあまり該当しないのではないかなということで、答弁のほうをさせてもらったわけですが、ただ、ＡＩそのものについての解釈はなかなか難しいところがありますので、私のほうも１００％使っていないというようなことは分からないところがございます。

それから、この真田でやります事業につきましては農地耕作条件改善事業といいまして、この事業でやる場合には基盤整備とは一体的にやるというのが補助の交付の要件になっておりますので、この事業につきましては、一体的にやる必要があるということです。それから、ほかの地区でどうかということです。ほかの地区でこういうスマート農業をする場合に、真田のような大きな区画のところと面積的に区画が小さい、そこではまたスマート農業の取り組み方も違うかとい

うふうに思っております。

昨日も一般質問の中でございましたが、温暖化防止のために50年まで温室効果ガス、この排出量をゼロに持っていくんだという国の考え方がございますが、これは農業分野も同じでございます、そのことのみどりの食料システム戦略の中間取りまとめを国が公表したのですが、その中で化学農薬とか化学肥料、また有機農業の拡大、こういうものを、化学肥料とか化学農薬は落としていくということですが、そういうことをやっていく中では、いわゆる人工知能、AI、これを使ったりしたスマート農業、これはどんどん今から事業として出てくるもんだというふうに思っております。

ですから、そういうものの活用を、今後、町としても農家の方が進められるようであれば、どんどん入れていきたいということで、いろいろなスマート農業のやり方があろうかというふうに考えておりますので、それについては原課のほうもいろいろ勉強しながら、地元との話をさせてもらいたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） それでは、沢田住宅、中原住宅の集会所の件がございましたので、それについてお答えさせていただきます。この沢田住宅、中原住宅の建て替えをするときにも地域の皆さん、住宅にお住いの皆さんにも御説明させていただきまして、昨年の陳情の時点でも御説明をさせていただきましたけども、まず最初に建て替えの時点で、基本的に公営住宅については地区集会所の建設予定はないということで御理解をいただいて、御説明をさせていただいております、当時、現在ある備品を格納する倉庫が欲しいということで、それにつきましては設置をさせていただいたところです。

昨年の陳情のときにもいろいろ協議をさせてもらう中で、集会所につきましては、1年に1回程度の使用ということでございましたので、近隣にある集会所を活用等、いろいろお話をさせていただいております。現在ある、建てるスペース的にもなかなかないというところも御説明させていただきました。今、あります広場につきましては、今年度中に、今、建設中ですけども、不燃物、可燃物の集積場、それから今、工事用の資材置場等々を利用しております。広場につきましては、令和3年度現在、予算を上程させていただいておりますけれども、子どもたちが遊べるようなスペースということで、これも地元から要望があって整備をさせていただくというところで、現在のところでは集会所の整備については困難であるというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 私のほうからは、地区集会所全般ということで、お答えしていた

できます。今、税務住民課長のほうが申し上げましたが、地区集会所におきましては、その目的、利用方法等を鑑みまして、公営住宅の地区単位で建てる予定の計画はございませんし、これまでも行った経緯はございませんので、そのことを申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4 番、松蔭議員。

○議員（4 番 松蔭 茂君） これは、町長の施政方針は、今年、3 年度ですね。だから今からいろんなことを執行されるということなんで、またその都度、お伺いせにゃいけないことが出てくると思いますので、ここで置きますが、一つだけ。さっき保健福祉課長が言われた受診率の向上で、いろいろそういうふうな皆さんにデータを示して、ぜひ受診をと、こういうふうなことをやられとると言われたんですが、年寄り、私も年寄りの中に入るかと思うんですけど、大体において年寄りはいいいんじゃという雰囲気、悪い言い方をすれば、年寄りは年を取ったんじゃけんいろいろ病気が出て当たり前だから、あまり今さらそういうふうな先も短いじゃないかというふうな雰囲気がどうもあるようなんです。だからその辺は、今は人生 100 歳時代ということなんで、まだまだ長生きして、楽しんで、あるいは社会に貢献してくださいというふうな形になっていかんと、はあ年を取ったんじゃけん、どうにもならんわい、まあしょうがないとこういうふうな雰囲気になると、受診率はそれほど上がらないと思われるので、この辺はよく御承知いただくということで、質問は終わります。

○議長（安永 友行君） それでは、7 番目の通告者、4 番、松蔭議員の質問は終わりました。

ここで 10 分間休憩します。

午前 9 時 48 分休憩

.....

午前 9 時 59 分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問の 8 番目の通告者、2 番、三浦議員の発言を許します。2 番、三浦議員。

○議員（2 番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、町長に 1 点、コロナ禍収束後のまちづくりはということで質問をさせていただきます。

昨年よりコロナ禍によりまして世界中がかなりの経済的損失といえますか、かなりの影響を受けております。当町においても、幸い感染者はゼロというものの、いろいろな風評被害といえますか、そういったことも含むと思いますけど、飲食店をはじめ、いろいろな企業も大打撃を受けているところだと思います。このことに関しましては、もともとまちづくりにおいても人口ビジョン等々、町長の施政方針の中にも内容的にありますけど、このたびは 5,992 人ということで目標達成ということで、そういった事実もあるわけですけど、今後、コロナがいつ終わるのか、

収束したときに一体どういった状況になっているのかということを含めて、なかなかこれは予測するのはできないところも、そういった部分もあるとは思いますが、そこは、やはり国や県や、町も含めてですけど、いろんな角度からどういった現象がでるか、実際、今、ウイルス感染のワクチン、打った方々が副反応と、そういった反応も出たりもしておりますし、前々からそうですけど、コロナは治ったけど肺炎的なものとか、いろんな症状が出ております。その中で、その方々というのは仕事においても、日常においても、生活においても、いろんな様式が変わってくると思うんですけど、日常においてもそういった影響が出ることによって、収入減等々のいろんな経済的な影響が出てくると思います。

もともと、20年ぐらい前から、少子高齢化、人口減少、こういったことに伴い町政、国も挙げてではありますけど、いろんな対策を講じてはおりますが、なかなか人口減に関しては歯止めがかからないと、そういった現象が全国的にあると思います。やはり、こういったコロナの影響によって、そういった少子高齢化を含め、人口減少、そういったものにも当然影響が出るのではないかと、私はそういうふうに考えているわけではありますが、今後、当町においては、一番がやはり飲食店、飲食店が一番打撃を受けているのではないかと思います。そして、いまのコロナ禍がどういった形で、最後に収束するのかはわかりませんが、一旦、落ち着いた状態で、今、ちょっと少しばかり感染者が減少してはおりますけど、また、変異株とか、いろいろな話も出ております。そういったことを見ますと、収束についてはまだ先が見えていないというところで、人によれば2年、3年かかるとか、そういったお話もありますけど、そういったことも含めまして、とにかく個人個人、企業に対してもいろんな影響が予想されます。

その中で、国、県、町が連携となって、コロナ禍について対応していかないといけないわけですが、当町にしても、いろいろな支援、そういったことも今現在、これまでやられておりますけど、今後、コロナ感染が少し落ち着いたとき、そして、収束、全てコロナ感染が消えた場合、そういったときに、個人を含め、企業を含め、病院、こちらにはヨシワ工業とかいろいろありますけど、そういったことも含めまして、町として、どういった形で支援をしていくのか、そして、その支援の内容、多分、こういったことが予想されるので、町としたらこういった支援をしていこうと、そういった考えも、今現在、町長もされているんじゃないかと思いますけど、そこら辺の話を、とにかく今現在のこういった下降気味といいますか、コロナ感染は下降気味ではありますけど、まだこれはわかりませんので、落ち着いた場合と収束した場合、そういった場合の町としての支援の仕方、それをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、三浦議員のコロナ禍収束後のまちづくりはということについてお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済対策といたしまして、本町においても、これまで緊急中小企業者等事業継続支援金や商業・サービス業感染症対応支援事業補助金、さらには、地域経済振興券など、幅広い業種への支援を行ってまいりました。残念ながら、コロナ感染症が収束しない現状におきましては、町内事業所の経営状況が回復したとは言えない状況でございます。

先般、２月２５日に商工会、金融機関及び町内関係部署での新型コロナウイルス感染症経済対策連絡会議を開催したところでございます。会議の中でも、引き続き厳しい経営状況が続いている現状の報告がされまして、特に飲食店に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けておりまして、客数が大幅に減少し、非常に厳しい状況にあるため、早急な支援が必要ではないかという御意見もたくさんいただいたところでございます。

こうした現状を踏まえての支援についてでございます。

現状からいたしますと、地域経済への悪影響が長期化することが懸念されますので、追加支援策は当然必要だと考えております。現在、国の第３次補正によります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源といたしました緊急支援策やアフターコロナを見据えた事業などの検討を各部署で行っている最中でありまして、関係機関の御意見も踏まえた上で、なるべく早いうちに予算化をして、議会への上程をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、収束後ということになりますと、まさにこれから、本当に収束を早い段階でということを望んでいるわけですが、現状のところ、まず支援をさせていただいて、収束後のことにつきましては、また関係機関と協議を重ねて、こういった手法があるのか、対応をまた考えてまいりたいと思います。

それで、本題でありますまちづくりはということでございますが、コロナ禍の収束後のまちづくりということで申し上げますと、当然、昨年２月に設置いたしました感染症対策本部がございいますので、これの中で、収束に向けた現状の対応はしっかりとっていききたいというふうに思っております。

それから、まちづくりにつきましては、当然、現状のスタンスからぶれないということは当然でありまして、今、最上位計画であります吉賀町のまちづくり計画、それから、今、２年延長して行っております総合戦略、まずはこれをしっかり実行していく、施策を展開をしていくということに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） ２番、三浦議員。

○議員（２番 三浦 浩明君） 町でもいろいろ支援されているということで、私もわかっておりますけど、とにかく先が見えないと、それが一番の原因でありまして、先も見えませんが、今の変異株、そういった異種の症状もまた出てきたりもしますから、こういったウイルスが、どうい

った性質で人に危害を与えるか、そういうことも今から見ていかないといけないところもあるんでしょうけど、また、これもどういったことになるのかわからないということが、なかなか未知のことでありますし、そこは状況を見ながらということも、町長が言われるとおりでとは思いますが。

ただ、昨年からはまった、世界中でコロナ禍が渦巻いておりますけど、やはりワクチンにしてもそうですけど、なかなかすぐには対応できないと。やっとな町もこの春からぼちぼちワクチンが入ってきて、65歳以上の方から接種していくと、そういった計画もあるわけでありまして、やはりそういったことも含め、医療的なことに関してもしっかりと目を向けて、町民が感染しないように、そういった予防関係、そういったことも十分目を向けていかないといけないと思っております。

そして、今、町長からありましたけど、結局、東京と大阪と、緊急事態宣言でいろいろな制限がかかりまして、特に都市部といいますのは、飲食店等々、かなりの打撃を受けていると思います。それから言うと、吉賀町というのは規模的にかなり違ってくると思いますけど、小さい町は町でそれなりのやり方があるんでないかと思っておりますけど、もし、これから夏場とか、5月とか、特に5月になるとゴールデンウィーク、また、国民の方がいろいろ行楽で出て、いろいろ接触をするとか、そういったことも考えられますけど、そこでまたコロナが再復帰して、また日本中がコロナの話題で渦巻くと、そういったことも当然考えられると思います。

そういうところも考えられますけど、まず、今、都市部でやっています飲食店等々に6万円とか、特に飲食店等々に支援をしておりますが、そういったことも、当町としても考えておかないといけないんじゃないかと思っておりますけど、そういう支援に関しては、いろんな支援があると思います。体に対しての支援とか、仕事に対しての支援、そして、日常生活に対しての支援、その他いろいろあるとは思いますが、そういったものの何か1つでも、当町としてもいろいろ支援をやっているわけですけど、特に体に関してということが一番になるのかもしれませんが、体と経済、そういったことに対して、何か町長としてそういう心構えといいますか、考えがあるのかと思っておりますけど、そういったことは町長、考えられておりますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） お尋ねのところは具体的な支援策のお話だろうと思いますが、先ほど答弁いたしましたように、まさに商工会をはじめ、関係機関との連絡会議を行ったり、そうしたことを踏まえて、一方では各企業へのヒアリング等も定期的に担当のほうが行っておりますので、そうしたことを踏まえて、この現状下において、どうした施策が有効なのか、即効性があるのかということを見極めた上で、支援策を考えていかなければならないというふうに思っております。

特に、国の第3次補正のところでいうと、当座のところは1億2,200万円の財源をどうい

うふうに使うかと、こういうことでございますので、これを今からいろんな全庁的な制度設計をする中で、有効に財源を活用していきたいというふうに思っています。

手法はいろいろあるかと思いますが、企業に対しての支援、それを含めた経済対策、それから、家庭生活への支援、そうしたことがあろうと思いますし、それから、教育サイドでの支援とか、様々なことが想定されますので、そうしたことを精査をさせていただいて、有効な財源をしっかりと使っていきたいというふうに思っています。

新規に立ち上げる支援策もあるかも知れません。それから、これまで行ってきたものを再度、再び同じ手法でやるという方法もあるかと思いますが、そうしたことも含めて、今、その作業に当たった、緒に就いたところでございますので、また全体のものがまとまった段階で、議会のほうにも御説明なりをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） この先何があるかわかりませんので、いろんな角度で考えて、もし、そういう事態になった場合は、即対応できるような形で構えておいてほしいと思います。

それで、施政方針の中に、総合戦略の基本目標ごとの来年度の予算、安心して働ける仕事を作る、結婚、出産、子育て等々いろいろ書かれていまして、総額で6億5,200万円と、こういった予算のことも記載されておりますけど、やはりコロナによって左右されてくるところもあると思います。ここに掲げております安心して働ける仕事を作ると、こういったことが、人間、生きるためには仕事をしないと生きていけませんので、こういうことに目を向けて、しっかりした支援を考えていかないといけないんじゃないかと思います。

日本国自体がお金もかなり擦って、悪い言い方、ばらまきみたいな形になっていきますけど、そうしないとなかなか経済も動かないと。国自体がなかなか大変な、先が見えない状態で、感染者は抑える、そして、経済は持続させていくと。なかなか人間業ではできないような、そういった対策は国がやっていかないといけないというところもあります。そして、県や市や町村に対してそういった指示をしていくと。その中で、国が一番責任重大というところもありますけど、やはり、地方自治体は地方自治体でそれなりの、独自の支援を考えていかないといけないと思います。その中で、町民の声もいろいろありますんで、そういったことも当然取り入れて、せっかく感染者がゼロでありますので、コロナが収束するまで、できる限りゼロを持続していくこと、そういったことも含めまして、一旦、1人、2人出しまえれば10人、20人、すぐに感染しますんで、そうなれば、やはり町のダメージにもなってくると思います。当然、何回も言いますが、日常、特に仕事面に関しましてはかなり影響が出てくると思うんですが、そういったことを含めまして、全ての面で恐ろしいコロナ感染でありますんで、なかなかコロナ感染に勝つというのは、いろいろ言いますが、なかなか勝てないと思います。

そういった中で、特に吉賀町は高齢者人口も多いわけでありますから、特に高齢者に関しましても、福祉に関しましても、とにかく天敵でありますコロナ感染に対して対策を取っていただきたいと思います。

その中で、結局お金をばらまけばいいという話ではないですが、ばらまいてもいいかもしれませんが、結局は町の財政に影響することが当然出てくると思います。お金をばらまくと町の財政が厳しくなる、そういったことも考えられますが、そこは、やはり町長自身も国や県と連携しながらいろんな対策を模索して、この町がコロナ感染で、感染者はいませんが、風評被害、それを受ける企業、お店、商店街等々がありますので、そういった、特に財政に幾らかの支障はあるとは思いますが、そこは、2年度もいろいろ工夫されておりますけど、そういった形で、この町をまずはコロナから守ると、そういったことを重点に、財政もしっかりした、せっかく地方創生ということもうたわれておりますので、人口ビジョンもそうでありますが、やはり健全で、コロナ収束後も皆さんがしっかり健康で仕事ができる、そういったきれいごとではありませんけど、そういったまちづくりということをしっかりしていくのが町の役目だと思いますし、そうしていかないと、どこの市町村でも続きませんから。

最後に、町長に今の町の財政について、昨年もいろいろ頭をひねってやられたと思いますが、これからコロナが出た場合、財政にどう響いてくるか、そういったある程度の予想もあるんじゃないかと思いますが、もしそれが町財政に影響する場合、こういった対策を取るつもりでいるか、それを最後にお聞きます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 当座のところは、今、お話がございましたように、令和3年度の当初予算では、総合戦略の関係、まちづくりはコロナ禍にあっても進めていかないとはいけませんから、総額で6億5,000万円余の総合戦略にかかわる予算を、今、編成をさせていただいて、上程をさせていただきました。とりわけ、やはり安心して働ける仕事を作るためにということで、1億1,700万円の予算を編成したところでございます。これが有効に作用するように事業展開をしていかなければならない、まずはこれを心がけていきたいと思います。

一方では、感染者をゼロ、1日でもゼロを続けたいと思いますし、とはいいながらも、全国的なこうした状況でございますので危惧をするところはございますが、国とか県の状況を見ながら、ワクチンの接種、円滑に遂行できるように準備を進めてまいりたいと思います。

それから、先ほど申し上げました経済対策につきましては、いろいろなところの御意見を拝聴させていただきながら、これから制度設計をさせていただいて、第3次の地方単独分の1億2,200万円、これプラスアルファも当然あるかと思いますけど、そのところの予算編成を行っていききたいと思います。

それから、町財政のお話、最後のところでしたが、昨年もああして非常に厳しい状況になったということで、当初予算編成をして、当初予算の議決をいただいたその直後から予算編成方針の再編成をさせていただいて、後の定例会のほうで数千万円の予算、財源を捻出をさせていただいた。それを有効な対策にということで経費を回させていただきました。こういったことを、また今年度もするようになるということはあまり考えたくないんですが、状況によっては、そうしたことも考えざるを得ないようなことも起こるかも知れません。そうしたことはらんでいっていることは考えておかなければならないというふうに思っています。

こうした中での予算編成でございましたので、特に令和3年度の当初予算におきましては、ほかの議員のところからも税收対策をいかようにしたのかというお問い合わせもありますので、後の一般質問のところでも具体の金額も示させていただいて、税收の部分、どういうふうに見立てをしたのかということは説明をさせていただきたいと思いますが、まずは令和3年度の当初予算の歳入の税收の部分につきましては、コロナ禍の影響を厳し目に見させていただいて、通年よりは少ない金額でということで、今、考えているところでございます。そうした中で編成をした当初予算でございますので、これはやはり有効に財源を活用して、施策を展開していかなければならないということでございます。

第4次の財政健全化の計画も、今、策定をしておりますので、そうしたことと照らし合わせながら、確実な事業執行に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） しっかりとした対応をお願いしたいと思います。我々議員もいろいろな町民からの声もありますので、そういった意見も出れば、また提案もしたいと思いますけど、このコロナさえなければ経済は世界中どこも今までどおり回っているわけでありまして、コロナ禍の影響で、とにかくどこも大変です。と同時に、町民も健康な方、そうでない方、いろいろいると思いますけど、コロナによってかなりの、本年に関しましても、来年度に関しましても、精神的にも、いろいろな生活面でも、収入面、そういったことに関してもかなりの精神的苦痛といいますか、そういった痛手を受けている方も多いんじゃないかと思います。

そういったことも含めまして、今、コロナの状況がちょっと緩やかになっていくかなというところではありますけど、また、再発すれば対策が間に合わない状況も出ると思いますので、そこは先へ、いろいろ予想をしながら、我々もそうですけど、人の意見も聞きながらしっかりとした対応をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、2番、三浦議員の質問が終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前10時28分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） それでは、1点、通告してあります。中身が4つに分けてありますが、持続可能なまちづくりということで、人口問題とサクラマスプロジェクト、道の駅についてと林業振興についてということでお尋ねします。

まず、人口問題なんですが、減少に歯止めをかける、2015年に出されました地方消滅という図書の中で発表されました全国896の市町村が2040年時点で若年女性の減少率が50%を超える、いわゆる消滅可能性都市であると発表されました。それを受けて総合戦略が立てられました。平成27年に制定され、5年たち、そして、2年の延長になりました。

基本理念として、子どもを育み、子どもと共に発展する町を目指してという理念で、基本目標が、結婚、出産、子育ての希望をかなえると、活力ある町を実現するために人口減少を止める、総合戦略の目標に近づくために、どういう対策を講じるのか、また、実行計画を示してほしいです。平成31年度末の目標で設定されております出生数については57人とされています。

次に、サクラマスプロジェクトですが、平成24年度より推進されて、本年度2期目として取り組むとのことですが、これも継承されているのでしょうか。

吉賀町活力ある学校づくりビジョン2020が目指すもので、吉賀町の将来を担う人材育成は様々あると思われますが、学び育った子どもたちが、将来、この吉賀町で定住することも大切、また、世界中どこにいても様々な立場から吉賀町を支えることも考えられるとあります。

10年で評価することは少し早いかもしれませんが、当時中学生も、現在は社会人となっております。この観点からも検証をされているのか、まず伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村隆行議員の持続可能な町づくりについてということで、まずは人口問題と、それから、2つ目のサクラマスプロジェクトについて御答弁申し上げたいと思います。

まず、人口問題についてでございますが、出生数につきましては、平成31年1月1日から12月31日の間における政府が発表いたします住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査では34名となっています。平成20年からの統計を見てみますと、毎年の増減はございますが、傾向としては維持しているといったところです。

通告の中では、出生数が指標値に近づいていないとのことでございますが、総合戦略による出

生数のK P I（目標値）は、7年間で259人、これを年換算いたしますと、1年間で37人ということになります。確定をしております平成27年度から、今年度も既に出生数自体は見てとれますので申し上げますが、この6年間で実績値は228人となります。

先ほど申し上げました259人、7年間で6年で換算いたしますと、目標値が222人になりますので、現時点におきましては、総合戦略の目標値、これをクリアをしているということでございます。

一方、人口ビジョン、それから、総合戦略の目標数値となっております合計特殊出生率についてでございます。

厚生労働省の統計では、平成20年から24年までの間は1.69、平成25年度から平成29年度までの間は1.83となっております、改善の傾向がみられます。これは5年に一度の圏域の数値を元に算出する数値でございまして、最新の数値が先ほどの25年から29年のものです。独自に算定もしておりますが、圏域をベースにした合計特殊出生率と大きい乖離はないものと思われまふ。したがって、この数値も総合戦略でいうところの指標値をクリアをしているという状況でございます。

また、総人口についてでございます。

人口ビジョン、総合戦略では、令和2年の目標は5,992人としていますが、住民基本台帳登録数は6,163人、それから、昨年行いました国勢調査でございますが、これにおける、まだ確定値にはなっておりません、独自の集計ということで申し上げますと、およそ6,000人強と予測をしております、これについても、ほぼ目標を達成できる見込みとなっております。

出生数向上に向けての実行計画につきましては、総合戦略の基本目標の2になっております結婚、出産、子育ての希望をかなえるにおきまして、具体的に示されているとおりとなっております。

進捗状況につきましては、毎年度、総合戦略推進委員会においてK P I等により管理しているところですが、吉賀町の出生数は御紹介したとおり、指標値どおりの数値、それをやや上回っているという状況で推移している状況にございまして、これまで実施してまいりました子育て支援策の効果があるというふうに評価をしております。

しかしながら、施政方針でも申し上げましたとおり、子育て世代をめぐる環境が一変し、様々な問題が表面化する中、子育て世代の新たなニーズに対応した相談支援や施策の充実等が求められていると認識をしております。今後も引き続き、吉賀町子育て世代包括支援センターを中心に、ウィズコロナ時代に対応できるように、助産師、臨床心理士等の人員確保や体制の充実を図り、関係機関等と連携し、必要な支援を行ってまいりたいと思ひます。

これまでの子育て支援に加えまして申し上げましたように、コロナの関係で、やはり、子ども、親、あるいは子育て世代、家庭をめぐる環境はかなり様変わりしておりますので、そこに対して

のケアが必要だということですから、そこには、当然、財源もいれば、マンパワーもいるということで、新たな需要、ニーズが出てきたということをお願いしたところでございます。

それから、サクラマスプロジェクトです。これは壮大な計画でございます。今回、通告いただきました内容、検証等はこれからということでございますので、少し長くなるかも知れませんが、丁寧に答弁をさせていただきたいと思っております。

サクラマスプロジェクトは、「ふるさとでの学びや体験を元に、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材の育成」を基本理念とし、平成24年度から取り組みを進めております。

第1期といたしました令和元年度までは、家庭や地域の愛情を感じながら、吉賀町に誇りを持ち、吉賀町での自己実現に向けて行動できる子どもの育成を目指し、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもたちを育てようという機運の醸成を図ってまいりました。おかげさまで現在では、サクラマスプロジェクトの名前も多くの方に知っていただき、多くの地域の方に子どもたちにかかわっていただいております。

その成果として、平成30年度、全国学力テストの項目に、授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人とかかわったりする機会があったと思いませんかというこの問いがあるわけですが、全国の小学6年生で当てはまると回答した割合が40.1%のところ、吉賀町では74.3%でした。同じ問いに対し、全国の中学3年生は31.6%でありましたが、吉賀町では64.9%という結果が出ております。

また、サクラマスプロジェクト推進協議会で、平成29年度に行いました小学校5年生から高校生までを対象としたアンケートでは、吉賀町が好きですかという問いに対し、そう思うと回答した児童生徒が89%、吉賀町はよいところだと思いますかという問いに対し、そう思うと回答した児童生徒が95%という結果が出ております。

この結果に表れておりますように、大人のかかわりの量が充実し、地域の教育力の向上が図られていると言えますが、一方で、子どもたちの地域づくりへの参画意識の低さが見られます。

先ほどと同じアンケートの、学習したことを生かして地域で取り組みたいアイデアや提案がありますかと、この問いに対しまして、ないと回答した児童生徒が94%という結果も出ております。これは、子どもたちがかかわってもらった大人から多くの愛情は注いでもらってききましたが、子どもたちと共に地域づくりを担うということを体験し、学ぶことが不十分であったということが考えられますし、その表れだというふうに思っております。

そのような状況から、今後、サクラマスプロジェクトを推進していく上で、大人と子どもが共に地域づくりを行う大人と子どもの協働の視点をもって取り組んでいくことが必要であると考えました。また、これまでは、サクラマスプロジェクトで子どもたちに身に付けさせたい力を具体的に示したものがありませんでしたので、これまで以上に学校、家庭、地域が一丸となってサク

ラマスプロジェクトを推進していくためにも、共通認識を図ることができるツールも必要と考えました。これまでが第1期の検証の部分でございます。

そうしたことを踏まえまして、吉賀町サクラマスプロジェクトの第2期といたしまして、子どもたちに海へ出て戻ってくる力をつけることを核とし、今を生きる全ての人が成長と生きがいを感じられるサクラマスプロジェクトとして取り組んでまいりたいと思います。

第1期で築いてきたいことを基盤としながら、世間や社会で実際に使える力を吉賀町の中で、吉賀町の人々の力で育てていきたいと思っています。特に、吉賀町の中に子どもたちに出会わせたい大人もたくさんおられました。そのような大人たちと子どもたちが協働しながら、「大人と子どもが共に地域を作り、共に学んでいく」、そうしたことを通して、子どもたちにその方々の思いを感じさせ、これからの人生を歩んでいくときの一種のモデルとなるようにしていきたいと考えているところでございます。また、そこにかかわる大人にとっても、人材育成の場とし、子どもを核として、今を生きる全ての人の人材育成を図っていききたいと思っています。

そのために、第1期における概念的な目標も引き継ぎながら、海へ出てふるさとに戻ってくる、また、自分人生を荒波にもまれながら大海に生きる力強いサクラマスを育てることを目指して、より具体的な子どもたちにつけたい力として、以下申し上げます4つの目指すべき子どもの像を設定をしたところでございます。

1つ目は、地域の様々な人と交流し、力を合わせるができるサクラマス。

2つ目は、地域の環境資源を生かした学びを基に、自分と向き合うサクラマス。

3つ目は、地域の現状を知り、ふるさとの未来に向けて行動できるサクラマス。

そして、4つ目が、地域の中で学ぶことで、広い視野を身に着けたサクラマス。

この4つでございます。

また、先ほど述べました共通認識を図ることができるツールとして、今年度から、全ての小中学校、高校に導入されたキャリアパスポートを活用し、吉賀町の場合では、サクラマスパスポートと名付けておりますが、こうしたことで、保育所から高校まで、発達段階に応じた子どもに身につけさせたい力を一覧表としております。表にすることで可視化でき、学校、家庭、地域が丸となってサクラマスプロジェクトを推進していくためにも、共通認識を図ることができるツールとなると考えております。

このようなツールも活用しながら、子どもたちと共に地域づくりを担っていくという視点を持ち、たくましいサクラマスを学校、家庭、地域と連携、協働しながら育てていくことを推進していきたいと考えております。

以上がサクラマスについての検証とこれからの方向性ということで答弁をさせていただきました。

○議長（安永 友行君） 7 番、河村隆行議員。

○議員（7 番 河村 隆行君） 子どもは、やはり町の宝です。その宝の夢を聞いてほしいです。

例えば、いろんなスポーツで活躍されているのを見て、当然、自分もそうなりたいと思うでしょう。中学生にもなると、野球やテニス、卓球など、いろいろとあると思うんですが、なかなかかなわないこともあると思うんです。そこには、校区という問題もあります。また、複数の学校で共通の活動に取り組むということもありましたが、なかなか難しいのではと思います。それでも、自分の夢に向かって頑張っている子どももおられます。多様な子どもたちの夢を、思いを聞いてあげてください。学校に対して、地域に対して、町に対して、要望、思いを聞いてあげてください。

また、校区やクラブなどは押しつけではないのかということもあります。この先、結婚し、育てる側になる若者や子どもたちの考えを、希望を、期待を、きちんと取り込んだ政策がないと、人口減少に歯止めがかからないのではと思います。本当に子どもたちを応援してあげてください。人口の減少、若い人の減少は何を物語っているのか、しっかりと子どもたちと若い人と話し合うべきだと思います。

総合戦略で、人口問題、この町を託しているのだから、もっと子どもたちと、若い人と話し合い、夢をかなえてあげ、私たちの夢もかなえてもらう。一方通行にならないようにと思いますが、再度、町長のお考えをお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 子どもの夢をしっかり捉えて大切にしてくださいという御意見でございます。

総合戦略をはじめ、まちづくり計画もそうですが、吉賀町の将来設計といいますか、まちづくりの計画の中には、いつも子どもを中心にしたものに設定をさせていただいております。これからもその思いに変わりはありませんし、そのことをしっかり肝に銘じてまちづくりを行っていききたいと思います。

町長部局のほうで直接的な子育てということになりますと、先ほども答弁させていただきましたように、保健福祉課の包括支援センターのこともありますし、それから、少し年代を上げますと、吉賀高校、これも総務課の中に支援室を数年前から設置をさせていただいて、非常に行政と学校現場、それから、地域の皆さんと非常にいい連携が取れているというふうに私は認識しております。こうしたスタンスをこれからも続けていきたい、このスタンスでまちづくりを行っていききたいというふうに思います。

小中学校ということになりますと教育委員会が所管でございますが、何かコメントがあれば、私のほうからは以上でございます。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 今、子どもたちの意見をきいてということで、校区の問題、それから、複数の学校で取り組むとか、そういったことを、今、質問の中で言われました。

校区の問題で言いますと、校区の必要性については議論のあるところだろうと思いますし、私も、ある程度、校区の設定も必要なかとは思っておりますけども、ただ、校区外通学等の制度もございますんで、いろんな理由があると思いますけども、その辺は申請を出していただいて、いろいろと面談等をさせていただきながら対応しておりますんで、そういったところも、また考えていただければというふうにも思います。

あとは複数の学校での取り組みなんですけども、やはり合同でいろんな取り組みをしている学校もございますし、1つの学校で単独で全てをやるわけでもございません。特に部活の話で言いますと、チームが編成できないような状況が現在中学校でもありますんで、そういったところでは、2校で合同チームを作ったりとか、そういった取り組みもしておりますんで、そういう対応はしているということで御理解をいただければというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 部活などは、やはり人数がそろわないとできない部活もありますんで、中学校、高校と連携してやるとか、中学校同士で連携するとか、いろんなパターンを考えていってほしいと思います。

次に、道の駅についてですが、柿木の道の駅は平成8年に開業で25年経過しました。これからもう25年先を見ての展開をする必要があると思います。交流の拠点として人が集まる施設であること、アンテナショップや町の情報発信基地としての位置づけも必要だと思います。その取り組みについて、交通網の発着場、バスターミナル化、自動車急速充電器の拡充、ふれあい会館の利用、コンビニ店の展開、地域食材供給施設の拡充など、町内企業のテナント方式等で参加してもらったらと。

まず、交通網ですが、やはりバスターミナルとして地域内交通、バスの発着場、広域線の接続、六日市、柿木の両道の駅もつなぐと。

高齢化も進み、自家用車の所有も減少し、移動の手段も当然限られてくると思うんです。六日市病院へ、当然、通院も難しくなります。町内全域より六日市病院へ行くアクセス、これは絶対に確保すべきだと思います。

また、人が動くことで経済も動きます。町内の移動の利便性も図っていくことになると思います。

次に、自動車急速充電器の拡充ですが、今後は電気自動車の普及が進むと予想されます。

そして、次にふれあい会館と一体化で利用ということで、まず、美術館として町内の出身の先

生方の作品を展示するとか、現在も展示されてありますが、そういうことを企画すると。イベントなどの開催も、今もいろんな会合などに利用されていますが、木工体験のコーナーとか、いろんなコーナーを設け展開していくのがいいと思っています。

コンビニ店も集客にも大切な施設になると思っています。

地域食材供給施設は、やはり道の駅の中で核となる施設だと思います。交流の拠点となるように、しっかりと拡充すべきと。生産者に向けた陳列のスペースの貸し出し等、よその道の駅等でもやられているようなことを、また検討されるのもいいんじゃないかと思っています。

柿木の道の駅周辺は、アユ釣りのポイントでもあります。夜も船が出て、網漁等も見ることができます。

道の駅は県の施設と思いますが、これも改修をお願いして、コンパクトでもにぎわいが創出できるような施設に展開していくべきと、早急に計画書を作り、実行を立てて、できるところから取りかかるほうがいいと思っています。

毎年、去年はなかったんですが、きん祭みん祭農業文化祭、ああいうにぎわいが創出できるわけですから、それを想像して、早く計画を立てて実行してほしいと思いますが、町長のお考えをお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、道の駅についてお答えをしたいと思います。

道の駅かきのきむらにつきましては、エポックかきのきむらの指定管理により、食堂、売店の運営を行っており、町内外に向けて、吉賀町の地場産品の魅力発信を行い、消費者と地域の生産者を結ぶ場となっております。

質問にもありますように、柿木庁舎周辺を交流拠点として整備することにつきましては、吉賀町柿木地域公共施設のあり方等検討会の報告において、吉賀町ふれあい会館への公民館機能移転や道の駅かきのきむらを各種バス路線の乗り継ぎ拠点とすることと等について触れられています。

また、地域公共交通網形成計画においては、柿木地区の乗り継ぎ拠点の整備、停留所の改善は取り組む事業として位置付けられています。

一方、町全体では、公民館を核とした地域づくりの推進として、自立した人たちによる持続可能な地域の実現に向け、学びを通じた人づくり、地域づくりの視点に立った取り組みを推進するため、各公民館に新たに配置する人材の確保を進めていくこととしており、将来的には、島根県の計画にも位置づけられている小さな拠点づくり事業も視野に入れながら進めていく必要が生じる可能性があります。

これらの状況から、柿木地域の交流拠点整備については、これまでの施設のあり方に関する議論の経過や公民館を拠点とした地域づくり等の取り組みを踏まえ、道の駅かきのきむら周辺を中

心とした行政機能集約化及び商業振興並びにそれらのアクセス性向上のための公共交通網の整備の方向性等について検討してまいりたいと思います。

御提案にありますように、再度設計されればということですが、ハード整備を、いわゆるハードの部分の衣替えをするというのは、これは多額の経費もかかりますので、まずは今あるものを有効活用できる手段を考えていかなければならないと思います。

それから、これまでほかの議員のほうからもございましたそのエリアには、庁舎があり、ふれあい会館があり、それから、道の駅があり、そうした状況でございますので、柿木全体の公共施設の、基幹集落センターであつたり、図書室のお話もほかの議員からはありましたが、一定程度集約するというような提案もございました。まさに総合管理計画に基づく個別施設計画の中でも、そうしたことも職員の中では想定をしている、既に活字にもなっていますから、これから年数はかかりますけど、総合的に公共施設のあり方を考える中で、今回、7番議員から御提案のあったような内容も当然検討しなければならない項目に入ってくるのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ふれあい会館と今の地域食材供給施設は並んでいまして、一体として利用できると思っております。

次に、林業振興についてお伺いします。

今年度より、林道、作業道の開設が予定されていますが、町有林の伐採、搬出をしてから作業道などの開設工事になると思うんですが、まず、そのときに出てくる木材を有効に利用したらいいます。木の駅プロジェクトも、今、休んでいますが、市場に出すより、町有林の樹種にもよると思うんですが、まず製材加工をして付加価値をつけ、加工利用していくと。昨年9月の定例会でも質問しましたが、建築用材と一般材に分け製材し、住宅用材、普通の加工用に分けたらと思います。それで、広葉樹等は薪を作る、また、製材加工し、身の回りの生活用品、プラスチックに代わるものに加工していく。皿やコップ、椅子や机や台など、木工品は各地で取り組んでおられますが、昔から吉賀地方の銘木と言われるような木材もかなりあります。やはり特色の出る加工品ができると思っております。そういう木工加工される方もおられますんで、こういう指導もしていただけたらと思います。

残りをボイラー用チップにと思ひまして、エネルギーの自給で再生可能エネルギーは2050年に脱炭素という大規模なエネルギーの転換、計画が発表されています。日本は資源小国といわれてきましたが、再生可能エネルギーが豊かな国と思います。その中で、当町は90%以上が森林におおわれていまして、木質系バイオマス資源は豊富にあります。水は高津川があり、現に柿木には小水力の発電所も稼働しています。

再生可能エネルギーなどは、大規模施設、大規模発電ではなく、分散型、小規模、小発電で、各地に分散して建設されると思います。我が町の電気は我が町で賄う、プロジェクトを立ち上げてみたらどうかと思います。森も水も豊富にあります。あとはやる気だけだと思います。

現に江津市では、太陽光、風力、水力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーで、発電能力は合計で市内全世帯の消費電力を上回っていて、再エネ自給自治体というようなことを聞いたことがあります。

木質バイオマスや水力、太陽光などは、吉賀町でも取り組むことができますので、エネルギーの自給自治体、これはできるんじゃないかと思いますが、町長のお考えをお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして林業振興についてでございます。

御質問のありました木材の有効利用を展開するための針葉樹の製材加工の推進と広葉樹の製材加工と、燃料用の薪やチップの利用についてですが、御指摘いただいたとおり、木材を切り出し、丸太のまま販売するだけの木材生産ではなく、加工することで木材の付加価値を高めることができ、その加工に携わる新たな産業を創出することができるというふうに思っております。

木材資源は、様々な用途がございまして、加工による資源価値向上の可能性は多くあるというふうに認識をしております。

これまでの議会での答弁させていただいておりますが、来年度から地域おこし協力隊を指導していただく予定の林業事業体では、大型の製造ラインでは手間がかかり、生産されない特殊な建築材、例えば長尺の梁などがそうしたものでございますが、そうした建築材を簡易な製材機械で生産し、付加価値をつけて有利に販売をしております。

また、針葉樹による建築用材だけにとどまらず、町内に多く賦存する広葉樹を薪として利用することや、家具製品の材料として加工するなど、大市場ではなく隙間市場を探し、有利な価格での取り引きができるよう、自ら木材の価値を上げ、採算性の向上を図っています。

それから、つけ加えれば、数年前に九州から木の器を作られる先生を招聘をして講習会もしたことがございます。そして、非常に興味を持たれる方がたくさんふれあい会館に集まって講習会に来ていただきました。そうしたことを手がけたいということで、現地に赴くような計画もしましたが、それがかなわずに今に至ったところでございますが、残念ながら、そのときに来られました時松先生といわれる先生が、先日御逝去されたということで大変さみしいんですけど、そうした人のつながりとか、御縁も大切にしながら、それから、貴重なそうした技術をいろんな方面から我々行政も出て行かなければならない。それがまた新しい可能性に向けて検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

このような手法を積極的に指導をしていただき、先ほど申し上げたような内容でございますが、

今後の活動に取り入れ、低コストでの木材搬出と合わせ、多種多様な木材の利用、加工を検討し、木材価値の向上を目指していきたいと考えております。

なお、通告にもございます木の駅プロジェクトにつきましては、これは前の経過は繰り返して申し上げますが、こうした需要もございましたので、今後、慎重に対応あるいは検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） まず、加工品でも何を作るかというようなことを決めて、学校などの机とか椅子、こういう台とか、広葉樹で利用していくとか、そういう方針を立てたら、またこれが生産が加速されていくんではないかと思っております。

こういうふうに林業や農業などは産業課などが専門の課となり、人々の生活や仕事に必要な品物を作り出す利益を生む仕事などをコーディネートする部署と、商業と観光については、それぞれに担当する課を起こされたらどうかと思います。観光産業、ひとつですが、やはり単一の産業ではなく旅行業や宿泊業、飲食業、交通産業などが多岐にわたっている複合の産業です。観光課は観光課で別に対応されたらどうかと思います。

再生可能エネルギーですが、日本の再生可能エネルギーは、地熱資源は世界でも3番、降水量は世界でも6番と。木質バイオ系資源は国土の3分の2は森林なんだと。海に囲まれているんだと。洋上の風力や海洋エネルギーなどの再生可能エネルギーがあるんだと。蓄エネルギーも技術が進んでいて、省エネと組みめば脱炭素の可能性があるとされていて報道されています。エネルギーの自給が持続可能な町を作り、地域の自治につながってくるんだといわれます。

電気自動車等が多くなりますと、やはり動く小型のバッテリーだといわれて、これを利用すると災害時などの電源として町内で発電し、蓄電するということが可能になり、木質バイオマス、水力、太陽光など、利活用できることがたくさんあるんじゃないかと思っております。そういうところで、町長、この再生可能エネルギー、木を出して端材からとか、利用できない木をこういうふうにエネルギーに変えていくという小さい発電になるかもしれませんが、組み合わせてエネルギーの自給ができるような町を目指すべきではないかと思うんですが、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、観光の行政のセクションをといるお話がございましたが、なかなか独立した課というのは難しいかと思っていますので、現状のような体制で、全庁横断的な対応を取らざるを得ないというふうに思っています。

それから、今回の通告の主題は林業振興ということでございまして、先ほどはエネルギーを創出するということでございますが、自然エネルギーということになりますと、今、吉賀町がやっ

ております水力と、あとは太陽と、いろいろございますけど、なかなかそこへの投資ということ
は難しいものがございます。それが、やはり結果的に回収ができれば、そんな計画も立てられる
というふうに思いますが、現状ではどうかなというような、ちょっとございますので、今の段階
でそこへ踏み込むという勇氣はひとつないわけでございますが、小水力のほうで、今、現在のと
ころは成功事例かと思っておりますので、逆に今ある水を、例えば、なかなか難しいんですけど、
再利用するとか、それから、俗に言われるマイクロ水力、本当に用水路に水車を置いて、そこで
発電をして、言ってみれば、農事組合法人の倉庫の電気料を賄うとか、集落の外灯の電気料を賄
うとか、そうしたことも考えられますし、そうすると地産地消で、地元で起こした電力を地元で
消費ができるということで、地域の中で循環するわけですので、山に限らず、自然エネルギーを
使った、そうしたエネルギー対策というのは、いろいろ方向性が出てくるかというふうに思っ
ております。

いずれにしても、山を生かすということの御提案で申し上げますと、まずは木の材を出さ
ないといけないということですから、まさに循環なんですけど、それをするために、今、産業課
のほうで、令和3年度は農林業にかかわる部分で、特に山でいいますと、4つの事業を新規に立
ち上げました。

もう既に4月から動かせる事業もございます。具体的に言うと、森林環境譲与税を活用した地
域おこし協力隊、いわゆる担い手のところでございますが、これはすぐに動かせますので、そう
したことを行いながら、山を活用していく。それから、今度は、一方では循環ということになり
ますと、切った木のあと、また再造林、そうしたことも考えなければならないということで、森
林の再生支援事業も、今回、創設をさせていただきました。これはいいタイミングで、町もメー
ター当たり1,000円なんですけど、同じような内容で県も支援をしていただけるといって、こう
いった仕組みですから非常に有利でございます。しっかり関係者の方にアナウンスをしながら、
有効にこの予算執行ができるように、予算の補正でもできるように頑張っていきたいというふう
に思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 今、町長が言われましたように、山の木もただ出して、それを市
場に売るだけでしたらそれで終わるんですが、やはりそれを製材して加工をしたら、また、いろ
んな仕事が出てきます。

それから、山があります。山に沢がたくさんあって、その沢で今の発電をするとか、水路から
発電するとか、本当に小さいのでいいと思うんですが、そういうのを組み合わせて自分のところ
でエネルギーを賄っていたら、停電とか、ああいう大規模な災害とか、いろんなときに役に立つ

んではないかと。普段からそういうのを蓄積していくのが大事ではないかと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 9番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問が終わりました。

ここで、ちょっと早いんですが、12時までにとすると10番目の通告者の持ち時間が短くなりますので、休憩します。先ほど経済委員長とはお話したんですが、その間、昼までに、今朝ほどおつなぎした経済委員会をされるようですので、そのようにお伝えします。ほかの方については午後1時から再開します。

午前11時21分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議、一般質問を再開します。

10番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） それでは、私は2点通告しておりますので、まず1点目につきましては、財政についてということなんですけれども、通告しましたように、町長、コンコルド効果とか行政神話、こういったことわざにも本町も当てはまる事業があると思われませんか。

それは、投資したことを惜しんで、損が出て途中でやめられないといったようなことなんですけれども、そういったことの中で、本町も危機的な状況ではないですかということです。

本町の自主財源の落ち込みは、端的にコロナばかりではないと思うんですけれども、全国的に見ましても、倒産比率が飲食業が47%、公共事業、サービス業とも27%、ほか26%となっており、大変厳しい状況下であります。

そういったことが、現状、浮き彫りになっているわけなんですけれども、本町の落ち込みの分析です。今年は税収がかなり落ちていると思うんですけれども、その辺の分析はちゃんとできていますでしょうかということです。

それと、今年度の事業に新たな自主財源の確保と地域産業振興に新しい3年度、明年度ですけれども、予算の中に本町の成長戦略、そのことについて具体的にこの事業とこの事業、この事業ということがありましたらお示しをしてほしいと思います。

ここで一旦区切りまして、町長のまず答弁をいただいて、次に、各担当課に専門的にお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の1点目でございますが、財政についてということで、まず、お答えをしたいと思います。

まず、コンコルド効果あるいは行政神話等についてでございます。

本町を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況に対応しつつ、持続可能で安定的な行財政運営の確立を目指して、令和2年3月に、これまで別計画だった行財政改革プランと財政健全化指針を一本化いたしまして、新たに第4次の吉賀町行政改革、財政健全化計画を策定をしたところでございます。

この計画では、住民満足度の向上と行政コスト削減に努めるために、大幅な事務事業の見直しに取り組むとともに、財政マネジメント強化のため、コスト意識の徹底と既存事業の必要性、妥当性、費用対効果等の検証に取り組むことを明記しております。

また、毎年の予算編成においても事業の取捨選択と集中を図っておりまして、職員一人ひとりが目的意識を持って職務遂行に当たっております。

今後とも前例にとらわれず、変化を恐れず、この困難な情勢を乗り越えていく所存でございます。

また、コンコルド効果や行政神話に当たる事業はないかということについてでございます。

いろいろ、議員御自身の見解はあるかと思えます。私といたしましては、必要な予算として議会で議決をいただき、そして執行後におきましては、議会において決算認定の御承認を頂いておるわけでございますので、お尋ねの言葉に該当する事業はないものと認識しておりますし、また、そのようなことにならないように、そのことを肝に銘じて、これからも行政執行に当たってまいりたいと思っております。

それから、2つ目の自主財源の落ち込みについてということでございます。

新型コロナウイルス感染症による町内事業所の経営状況につきましては、定期的に商工会と情報交換を行っていますが、飲食店をはじめ大半の業種に影響が出ております。

なお、売上げ減少額など詳細については、現時点で把握するのは難しいと思われます。また、新型コロナウイルス感染症拡大を起因にした町内事業者の倒産は、今の時点ではないとの情報を商工会より頂いているところでございます。

本町の自主財源であります町税等の令和3年度の見込みについてでございますが、個人住民税については、新型コロナウイルス感染症による休業や売上げの低下による影響、農業におきましては、昨年のウンカの被害により米の減収による影響を考慮いたしまして、前年度課税標準額から15%の減収を見込んでおり、金額にして2,880万円の減ということで見込んでおります。

今回の確定申告によりまして、今後、給与所得者や農業者の状況が明らかになることで、減収の状況も判明してくると思われます。

また、法人税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、15%の減収見込みと、本年度から適用される法人税割の税率が6%と変更されるため、昨年度と比較して261万円の減となっております。

町民税の減収分の3,141万円につきましては、交付税算定に係る基準財政収入額の減となるため、交付税決定額の増加要因となり、実質では800万円弱の減収を見込んでおりまして、自主財源の乏しい本町にとっては、貴重な財源が失われることとなります。

次に、固定資産税につきましては、当初予算の詳細説明で説明しましたとおり、事業用家屋で1,100万円、償却資産で3,900万円の減額となりますが、国の補填により、ほぼ影響はございません。いずれにしましても、申告終了後の状況を注視しまして、慎重な財政運営に取り組む必要があるというふうに考えているところでございます。

とりあえず、これまでのところで回答させていただきます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 税収の落ち込みにつきましては、先ほども町長が言われた固定資産、償却資産については3,900万円、これは国のほうから補填があるということです。

それと住民税、その他につきましては、びっくりするほどの減少には転じておりませんが、いずれにしましても、かなりの影響額が、おおむねが5億幾らなものですから、かなりの影響はあると思います。

そういった半面でコロナ禍によりまして、地域経済はどうなのかといいますと、商工会もデータを出しておると思うんですけれども、商業サービスの感染症対策の支援事業とか、いろんなことでコロナ禍の中で対策事業を組まれたわけなんですけれども、そういったことで予算をせっかくいただいたんですけれども、例えば緊急雇用調整助成金とか、そういうものが、せっかくの交付があるに関わらず、申請がなかったといえればそれほど事業のほうへ影響がなかったと言える裏返しにもなるかと思っておりますけれども、かなりの残金が残ったということの中で、今度、第3次のほうがコロナの影響でされてくると思うんですけれども、その辺を満額きちっと使ったほうが良いような気がしますので、その辺のことも、町、併せて、商工会も一緒になってやるわけですから、その辺のところをきちっとデータに基づいて円滑に処理されたほうが良いと思います。せっかくの予算でございすし。

それと、コロナ融資、コロナ融資っていうのは変なんですけれども、借入れにつきましては、この町の中で67件というような借入れが起きておりますので、ということは、不要なものは借入れまでしませんので、それだけ地域や経済が厳しいということの裏返し、表れだと思っております。

そういったところで、3次の補正につきましては、有効に満額使われるように商工会もタイアップして、そういうふうな対応を取ってほしいなというふうに思います。

それで、やはり令和3年度の当初予算の概要なんですけれども、歳入面においては地方税というのは、ここは特に交付税に依存しているわけなんですけれども、国勢調査人口の減の影響とか

ありまして、そうした中で、国は業務改革取組成果等に応じた配分の強化について、現在進行形で検討しておるといふ状況であろうかと思ひます。

いわゆる来年の3年度だけに限らず、非常に厳しい財政状況が見込まれるため、やはり職員一人一人がその改革意識を持って、財源不足の解消に向けて、積極的に取り組むというふうな概要版、概要版といひますか、出ておりますので、その辺と併せて、いずれにしても町の財政もしかりですけれども、町民の財政は、もっともっと想像を絶するような局面もありますので、その辺のところを、よくよくつぶさなやっぱり検証しまして、町民が安心安全で豊かな町に、暮らしてよかつたという町にできていくような指導、努力もしてほしいというふうに思ひます。

それと町長は、予算は当然必要だから、当然必要な事業を予算化をして、消化をして予算化をして事業を遂行したということですが、誰も当初から計画を立てるにあたりまして、このものが無駄かどうかということまで、恐らくしてないと思うんです。

今後、後にも言ひますが、地域商社の問題にしても、こうしたことによって、町が財源を取り組むことができ、豊かになるだろうという事業の根拠の基に予算化をして、事業を遂行するわけなんですけれども、やはり、そうしてやっているうちに、だんだんと世の中の時代の要請というか背景というか、やっぱり、エポックの件もそうなんですけれども、そういう事態が起きてくるんです。

そうしたときに、予算を組む、当初はそうだったけれども年々やっていくうちには、世の中が變わってくる、形勢が變わってくる、状況が變わる、そういうときに対応、即対応して方向転換するということをしなないと、どんどんものが膨らんでいく、事業も商売も一緒ですよ。町の運営も一緒だと思うんです。

その辺のところ、もう時間の関係もありますから、町長はその辺を十分熟知しておられるということ、私が勝手な理解をしまして、あとは詳細な部分について、各課の質問をしたいと思うんですけれども。

まず地域商社について、このことがどうかということは担当課が産業課でございますので、その中で要点を絞って、具体的に簡潔に答えてほしいんですけれども、公益法人というか財団法人とかあるんです。株式とか各団体といろいろ折衝しておられると思うんですけれども、今の地域商社の進行状況の中で、そういう団体との、私はこの団体でも、株主でもなつていいですよというようにことが実際に感触として、どういうふうに受け止めておられるのか、その辺を1点だけでいいんですけれども、お答えをいただければいいんです。

○議長（安永 友行君） 河村議員、議員から事前にもおつなぎしましたが、一番ベテランなんで、特に御存じと思うんですが、担当課には直接質問できないようになっているのは御存じだと思いますので、まず町長が指名されるのであれば結構ですがというのは、ようよう言うときです。

○議員（９番 河村由美子君） はい、分かりました。

○議長（安永 友行君） 町長、どうぞ。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 前段のところで、議員のところで勝手に御判断をされたということですが、ちょっと一言コメントさせてください。

重々、言われることは私も承知をしているつもりです。経済対策のコロナの関係も最終的には、これは収束後になろうかと思いますが、その効果なりは、しっかり実績を含めてお示しをさせていただきたいと思います。

当座のところは第３次補正の地方単独部分の１億２，２００万円を、補正を今から組まさせていただきますので、また御審議をいただきたいということと、御案内のとおり、交付税がぐっと下がりますから、財政運営につきましては、中期財政計画に基づいて対応させていただきたいと思います。

その上でなんですが、通告にありますような今年度の新たな自主財源確保と地域産業振興ということで、幾らか成長戦略ということで５点ばかり通告があるようでございますが、来年度のその事業展開につきましては、これは施政方針で述べておるのが全てでございます。これ以外にはないといっても過言ではございません。それから、それを執行するがための財源につきましては、予算でお示しをしたとおりでございます。

それで、５点ばかり成長戦略ということで、具体の事業、通告がございましたので、これにつきましては、各担当課長のほうから簡略にといいますか、とはいっても、せつかくの通告でございますので、少し踏み込んだところもあるかと思いますが、お答えをさせていただきたいと思いますが、地域商社につきましては産業課長、それから指定管理につきましては総務課長、それから公共事業と水道事業につきましては建設水道課長、ふるさと納税につきましては総務課長、最後、滞納整理につきましては税務住民課長、こういう形で、それぞれ自席のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、今、町長のほうから指名がありましたので、１番から５番について、各課長さんのほうから答弁をしてあげてください。

１番は産業課長のほうからです。山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それでは、初めに地域商社、これについてお答えをさせていただきたいと思います。

地域商社に関しましては、３月１日の全員協議会、こちらのほうで説明をさせていただいたところでございますが、その吉賀町型の地域商社、このシステムの土台となりますのが財団法人でございます。この財団法人につきましては、令和３年度中に設立をしたいという予定にしておるところでございます。

予算のほどを申し上げますと、この地域商社の設立事業、これにつきましては、令和3年度の当初予算額、これは前年度当初予算と比較しますと、420万9,000円減額をしました1,475万5,000円としておるところでございます。

その財源としましては、国の地方創生推進交付金と地域おこし協力隊制度、このほうを活用しておるところでございます。

この地域商社の設立につきましては、かなりの財政出動等も要するわけでございますが、地域にあります資源、魅力、こういうものを売り込み、地域に利益をもたらす組織づくりというのは、今後の地域経済の維持、活性化に必要なことだろうというふうに考えております。

厳しい町財政の中で進める事業ですので、事業費については極力抑える努力を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、この商社ですが、先ほど議員さんが言われたように、時代というのはどんどん変わってまいります。その流れに乗っていけるように、その先導役になるために、この財団法人というか、地域商社システムをつくっていくということでございます。

それから進捗状況ですが、具体的な中身につきましては、全協でも説明させていただきましたが、4月になりましたら早々に関係する団体の方にお集まりいただきまして、どういう事業をやっていくとか、そういう中身の詳細を詰めていきたいということになっております。

ですから、時点で株式会社のほうに出資したいとか、もちろん話はあるんですが、正式に御依頼をしたというような経緯はございません。

財団の今の設立に向けての、一応、検討会議ということで、なるべく多くの団体の方に御参加していただくというふうに思っておりますので、その辺の参加していただけるような意向確認といえますかお願いにつきましては、今、やっている最中でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 続いて、野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、2つ目の指定管理継続か廃止、売却かという御質問でございます。

指定管理につきましては、指定管理期間の次期更新時の状況に合わせまして、それぞれの施設ごとで所管する担当課でその施設の利活用、そうしたものについてまず検討させていただき、その内容を基にして指定管理者選定委員会、そうしたものにお諮りをした上で、なおかつ直営か、あるいは指定管理者制度、その管理の方法でございますが、そうしたものの検討、そうしたものを手続上、経て、その施設のありようを決定しているということでございます。

それから、公共施設全体の話で申し上げますと、これまで何度か説明を申し上げておりますとおり、吉賀町の公共施設の総合管理計画、それから個別施設計画、これは先日説明を申し上げま

したけれども、そうした計画に基づいて、施設の管理は行っていくと、こういうことになっておるところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） それでは、続いて、早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、私のほうから、公共事業、そして水道事業の見通しについて御回答させていただきたいと思います。

公共事業におきましては、現在、特徴といたしまして、以前のように新しい道路を新設したり、それから道路改良事業を大きく入れたり、そういった事業から、今ある道路を直しながら、修繕しながら、小さく改良しながら維持をしていく、そして皆さんに安全に使っていただく、そういう方向にシフトしているという状況でございます。

特に橋梁につきましては、5年間を1サイクルといたしまして、点検をしながら修繕を行っているという状況でございます。

河川等につきましては、最近の温暖化と申しましうか、そういった部分で豪雨等が発生をしている、全国的にも豪雨が発生している状況でございますけれども、町におきましても、河川管理等を行っている状況でございます。

しかしながら、やはり予算の範囲内のところで最大限の効果ができるようにということで改良していく、河川の管理をさせていただいているという状況でございます。

続きまして、水道事業についての見通しでございます。

水道事業につきましては、効率的な経営体制の確立を図ることを目的に、平成29年度に企業化を行いました。しかしながら、厳しい状況が続いているという状況でございます。

平成30年度からは老朽管の更新工事を計画、実施をしているという状況でございます。町には16施設がございます。管路につきましては、約171キロほどございまして、今後は施設の老朽対策や更新需要が増加していくということで、人口減少にもまた対応しながら、収入減というところも出てくるというふうに考えておりまして、安定的な事業の運営のために、財政基盤の強化が求められているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 続いて、ふるさと納税拡大計画についてでございます。

この件につきましては、先日の3月1日の全員協議会で産業課から説明をさせていただいたところでございます。その内容を申し上げますと、来年度から令和8年度まで、目標金額を設定させていただいて、この目標達成に向けて何をするのかというところをお示しをさせていただいたということであります。

それで、その中で何をするのかという部分でございますけれども、返礼品の強化策というところで、具体的には既存の商品のブラッシュアップ、それから新しい商品開発、そして情報発信の一層の強化、そうしたものに努めることによって、目標の達成に近づけてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） それでは、続きまして5番目の滞納整理の拡充についてということで、税務担当課としましての滞納整理の考え方と次年度の取り組みについて御説明をさせていただきます。

滞納整理につきましては、期限内に納付している町民の皆さんに、不公平が生じないように徹底した取り組みを行う必要があると思っています。

そのためには、まず、滞納繰越を増やさないために、現年度の徴収強化が重要と考えておりまして、各課において、督促状や催告書の送付、架電、訪問などを行っております。

また、平成22年に設置しました債権共同徴収対策委員会において、各課が情報を共有し、連携して滞納金の徴収強化の取り組みを行っております。その結果、町税においても、件数、金額ともに減少はしましたが、一部では依然徴収しきれず、不納欠損が発生しているのも事実です。

そうしたことから、令和3年度予算でも上程をしておりますが、滞納整理の強化を目的に、従来から配置しております徴収担当の正規職員に加え、滞納整理を専門とする会計年度任用職員を1名増員しまして、徴収強化に取り組むことと計画しております。

これまで担当職員がほかの業務と兼務という形で対応しておりました徴収業務ですが、新たに徴収の専門職員を配置するということで、架電であったり訪問の回数が増えたり、財産や居所調査等の頻度を上げることがができますので、徴収率の向上が図れることと期待をしております。

また、悪質な滞納者に対しましては、搜索であったり差押え等の強制的な執行を実行するなど、公平な納税の実現に向けて取り組みを強化していきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） それでは、地域商社事業につきましては、今年度は昨年度と同様とかありましたけれども、通算で令和1年、2年、3年度、通算しますと受託契約とかなんとか、地方創生臨時交付金を充てるとか言っておられますけれども、3年度の予算まで、トータルで言いますと地域アドバイザーの130万円まで入れますと5,469万6,000円、トータル、通算になるんです。

そういうことを鑑みて、今現状をいろんな商品をブラッシュアップするとか何とかとって開発を進めるんだとは言っておられますが、なかなか現状は、醸成されていない現実があるということをよく見極めて、これが将来的に、さっき当初から言いますような予算の使い方の問題と

かにつながってくるというふうに思いますので、その辺を再度、執行のほうもよく検討されてほしいというふうに思います。

2番目の指定管理というのは、民間に譲渡したりすれば、やはり営利団体ですから営利を追求して、質の向上等々に努められて、企業努力をするというメリットがありますし、例えば、今、資産の表をもらいましたけれども、もう本町には構造物といいますか、そういうようなもの20年、30年たった古いものが、集会所にしても何にしても、例えばこれは指定管理とは関係ありませんけれども、あるわけです。

そういう建物が付帯したようなもので指定管理をするようなものについては、将来的にはそういう方法を探られたほうがいいんじゃないかということを申し上げたいというふうに思います。

それと、公共事業につきましては、地元の建設業者さんが生産性が上がりますと、地域経済に非常に波及効果があるという面からしても、やはりここに仕事量が少ないということを、私は申し上げたいんですけれども、新しい事業については、なかなか厳しいという課長の説明もありましたけれども、その辺で、例えば上下水道にしても、すごく下水道にしたら加入率が悪いということがありますし、上水道については、もう布設替えが迫っている、何十年もたっているというような状況下の中で、非常に厳しいと。

それで、せっかく工事が出た出たと思って、思っていたら、例えば地元の業者さんができないというような、職種によっては資格云々ということがあるんかもしれませんが、その辺で吉賀町も町のほうで条例もつくっておりますけれども、中小企業、小規模企業の振興基本条例という中の5条に、地元で事務所があるところへ優先的に工事を発注するというふうな5条の2に、その履行するというふうなことが明記してあるわけなんですけれども、例えば例を取りますと、今、最近では国道とかなんとかの危険崩落といいますか、その辺で工事が多いという中で、のり面業者さん、それでないとできないというようなことがあったりするんですけれども、発注によったら、一般の事業の中へ、そういうものも取り組めば、のり面業者の資格はなくてもできるというような方法があるというような話も、私は素人ですから分かりませんが、その辺のところ専門的に建設課がおられるわけですから、その辺で折衝して変わるものではないかと思っておりますけれども、やはり仕事量が少ない中で、今後はそういうような事業というのが多くなってくると思うんです。

その辺で、やはりしっかりと県、国に働きかけをして、ここの条例にうたってあるようなことが履行できるようにしてほしいということなんですけれども、その辺は答弁は後でも、今回、時間の関係がありますから、町長に、よくよくそのことを伝えて各課と連携を取って、そういうことが円滑にいくようにしてほしいなというふうに思います。

それと公共事業、ふるさと納税の拡大計画というの、これは建設課、産業課も関わることなん

ですけれども、先ほど担当課長が言われたようにブラッシュアップしてこうこうだということについては、それほどのものができるのかな、考えておるのかなということと思うんですけれども、今回、先月の広報でしたか、建設課と産業課が一緒になってマンホールというのがありましたよね。それも、私は斬新ないいアイデアだなというふうに思ったんです。

そして、広報にも出されましたけれども、例えばあのマンホールの一つというのを40万円という設定ですよ。それを外注に出して、その制作費が10万円ということになりますと、単純に言うと30万円が入るわけなんですけれども、40万円というこの一つのが、銘々を彫り込むということで、若干コスト高になるんかと思うんですけれども、そういったことで40万円の根拠って何だったのかなというような気もするんですが、それはさておいて、1月から募集したんですよ、あれ、たしか。それが、まだ1件もないというふうに、私も想定して思っているんですけれども、私がここで申し上げたいのは、私の勝手な話なんです。

例えば、職員の方がざっくりと言いますよ、100人、議会が12人、三役が3人ということは115ですよ。それで40万円をつくりますと4,600万円入るわけですよ。そうすることによって、マンホール一個一個作ってもらう、10万円だけど、100個固まれば800万円ですという商売上の問題が出てくるから、そういう辺もあると思うんですけれども、例えばそれは、私が試算した勝手な話なんですけれども、それで、1個80万円でできれば920万円で済むわけですよ。そうすると、町には3,680万円ということが、このふるさと納税に充てたり、水道会計のほうに入れて、水道の老朽化したのに充てるというふうな広報がありましたけれども、私が言いたいのは、まずそういうことを町民、外に広めるのであれば、自らが、自分たちがやってどうなのかと、40万円が高いのか安いのか、その辺のところも試算した上で、それじゃあ若い職員と、もう定年間近な職員とがどうなるかということも併せて、そういう実効性のあることで計画を立てないと、単なる机上の空論になっちゃうんです。

そうしたところで実効性の高い、現実味のあることをしないと、こういった事業がうまくいかないと思うんです。その辺で、まずは、もうこれは公表したことですから、今さら、あれを20万円にしますよということにはならないと思います。そうすると、まずはここに座っておられる方が、私は率先してやりましょうという方が、全員ですか。

その辺のところも考えもって、ものを試算していかないと、べらぼうにということをやったらとらぬタヌキのなんかになりますので、その辺のところをよくよく私は考えてほしいなというふうに思います。

それと、滞納整理につきましては税務住民課長が言われましたけれども、任用職員を1名入れて、滞納整理に当たるということですが、これも一つの方法論であろうと思いますが、私は前から持論もあるんですけれども、もう何年になりますか、前納報奨金というのがあったと思うんで

す。全期前納報奨金、これは、いずれ税金というのはあるものに対してかかっているわけですから、町民こぞって納税をしましょう、したい、しなきゃいけないという意識の基にすると、生活を預かる、台所を預かる女性の立場で言いますと、全期前納報奨金があれば、例えば2,000円でも3,000円でも浮いたとします。そしたら、今日の夕食のおかずが、ちょっとだけ、ちょっとだけ高いものと言えぱおかしいんですが、そういうものが食べれるとか、買われるなどというようなことまで考えるわけなんですけれども、私はこの機に、どっかに行って滞納金が多いと言われて、ちょっと注意をもらったんですけれども、7,400万円ぐらい滞納金があるわけでしょう。そういうところを少しでも解消するには、任用職員もいいですけれども、それとパンフにしても、いろいろ、ちょっと払いたくなるような、わくわくしたようなアイデアを絞って出すとか、それと、今の前納報奨金、全期前納報奨金というのを復活さすというふうなことも、町長これは、財政を総括して、各課の回答も時間ありませんから、町長が総括して、私がこうこうこうと、ちゃんちゃんと、5点について答弁ください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それじゃあ、コンパクトに答えましょう。

地域商社のこれまで投じたお金の話がありましたが、まさに、冒頭言われましたがコンコルド効果と言われないうに、これは頑張っていけないといけないと思います。

それから、公共施設の話ですけれども、これ、まずは除却できるものは除却したほうがいいと思うんです。その上で、ほかの議員からもいつも言われますが、有効活用すると。

行政が、やっぱり難しいんであれば、もう民間のほうに譲渡して、そちらのほうで有効活用していただく。稼ぐものになれば、そうしたことに使っていただいて、私は大いに結構だと思います。

それから、公共事業の話でございますが、よく議員も言われますが、特に、今、手持ちの最新の中期財政計画では、31年度、普通建設事業が12億円なんです、令和12年、いわゆる10年先には、普通建設事業が8億9,000万円、3億円下がるわけです。推計上は。

これは、あくまでも推計上ですので、手持ちのものを積上げではないですけど、そういう状況もありますので、やはり地元の業者の皆さんを育成をするということも、やっぱり必要なことです。

特に、ほかの議員から今回通告もありました除雪のときとか、災害があったときには、地元の業者の皆さんに、これ、本当に力を借りなければいけないわけですが、それに備えても、町内の企業さんを、業者さんを育てるという意味からも、普通建設事業、公共事業については、予算は可能な限り確保していきたいなというふうに思っています。

それから、ふるさと納税でございます。マンホールのお話もございましたが、今年度、これま

での納税額よりも2倍以上ぽんと伸びましたが、それは返礼品も増えたんですが、返礼品を新しくつくったものはないんです。

今まであったものの組み合わせを変えとか、ただ単に、それだけで伸びる部分もあるわけですから、これも一つの工夫だと思います。見せ方を変えるということです。

ですから、この上に今度は新しい商品、返礼品ができれば、まだ伸びる要素がありますので、これはしっかり検討させていただきたいと思います。実効性のあるということを言われましたので、そのことは勉強させていただきたいと思います。

滞納のことですが、会計年度任用職員を1名雇用するということと、それから、前納報奨金の例もありましたが、本当、メリット感があるというところを見せていくというのも、一つの工夫だろうと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） この5点につきましては、いろいろ見解もあると思いますけれども、特に地域商社につきましては、これだけのお金をつぎ込むわけですから、その辺のところは費用対効果というんだったら、とんでもないお金だと思いますので、再考をぜひとも、ほかの議員の方も言われると思いますけれども、その辺と、要するに財政面でいいますと、職員はじめ、我々もそうですけれども、この現実をしっかりと認識をして、財源不足の解消に向けては、今後、積極的に本当取り組んでいかないと、人口の減少は起きる、地域は疲弊していくという中で、どうしてお金を求めて豊かなまちづくりをするかというのは、非常に厳しい問題が山積してありますので、今後の急務としましては、今朝、何番議員でしたか言われていましたけれども、人口減少対策と持続可能な地域づくりというのは、非常に課題性が大きいと思います。

いつまでもいつまでも、国に頼る行政については限界があると思うんです。これからは自治の時代でありますので、自治ということをしっかり肝に銘じて、とはいっても自主財源の乏しいところですから、地方交付税は要りませんよ、頂きませんということにはなりませんけれども、そのために、やはり徹底した戦略的な政策を取らなきゃいけないんです。

そして創意工夫、そうすることによって住民との共助が構築できると思いますし、小さな小さなビジネスでも、数多くやっていると、トップランナーにもなれますので、そういうところをぜひとも今後、方針を変えて、変えるところは変えて、守るところは守って、引き継ぐところは引き継ぐということにして、やっぱり進んでいかなくってはなりませんし、今回、余り強調しておられませんが、町長、いつもいつも町を一つのということの公約をするのが強調しておられますけれども、これを強調することによって、これは財政とは関係ないことですが、逆効果を生むと思います。

それよりは、やはり柿木村も六日市もないんです。一緒になって、それぞれの住民性であったり、特色を生かして、心身共々が豊かになる町をつくるにはどうしたらいいかと、自然体で、そうしてくれば一体感が醸成されてくるもんなんです。

そういうことを念頭に置いて、やはりそれぞれの予算につけて、職員の方も大変有能な方もいらっしゃると思いますが、今朝の新聞で、地方創生支援人材派遣ということで、吉賀町、海士など75市町村って見られたと思うんですけれども、ここで積極的に地方創生に、積極的に取り組む自治体を支援するために、2021年度はこれこれで、民間の人材や国家公務員、これを町村に派遣すると。吉賀町も地方創生アドバイザーとして1人派遣されるようではありますが、この情報については、何か具体的なものがありますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 町を一つのというのは、本当、今回、そのフレーズを私は言っていないなと思って、反省しきりでございますが、私は本当、エリアを限定した話は、私はしたくないんです。旧村とか、旧の町のエリアとか、そうした話は私は余りしたくない。ただ、全体で盛り上げていこうと、こういうことでございます。そうして一体感の醸成ということでございます。

アドバイザーのお話がありました、これは、多分、先刻、御承知のことかなと思っていましたが、今、数年前から町のほうでお世話になっております皇學館大学教授の千田先生がまさにそうございまして、この先生は御存じですよ、こちらの議場のほうにもおいでいただいたことがあるかと思いますが、この方が、まさにアドバイザーということで、いろいろなところで、今、御示唆をいただいているということでございます。引き続き、来年度もお願いをさせていただきたいなと思っています。

やはり、この地域のことを非常に熟知をしていただいていますし、特に今、お力を入れていただいておりますのは、吉賀高校のことにも非常に御享受をいただいています、吉賀高校の生徒の皆さんが、あちこちに行って、商品開発をしたりして、立派な賞を何数多く取っておられますが、これもまさに千田先生の御指導のおかげなんです、そうしたことで引き続きお願いをさせていただきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） そういうことで新たな人材が派遣されてくるのかなと思って聞きをしたわけですが、よく分かりました。

ということで、あと11分あるんですけれども、とても私、おしゃべりですから、11分ではまとまりがつかみませんので、2点目につきましたは、次回へ送るということで、以上をもちまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 以上で、10番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問は終わりました。

た。

○議長（安永 友行君） 本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦
勞でございました。

午後 1 時50分散会
